

寄せられた意見への対応について(案)

1 意見への対応の考え方について

- ・中間報告時点での報告会等は、中間報告書の内容に限らず、幅広に様々な意見を聴くことにあった。
寄せられた意見に対する対応などを示すことはしなかった。
- ・今回は、具体的な報告書(案)の各部分に対して市民の意見等を聴くことにあった。ただし、検討委員会では、パブリックコメントを実施するとの位置づけではなく、意見を募集することによる広報ではあった。
ポストイット意見を含めて市民からの意見への対応の考え方などについて、応答責任や説明責任を果たしていく必要があるのではないかとの市民の意見や作成委員の意見があった。

2 意見への対応方策について

ポストイットなどで寄せられた意見、質問をグルーピングする

その上で、検討委員会としての対応を、パブリックコメント手続に準じて示す必要があるか。